

(高校生向け)準3級公認審判員資格検定会

実施要項

令和5年度、公認審判員資格検定会(以下、審判検定と略す)を下記の通り実施いたします。

東京都高等学校体育連盟バドミントン専門部に加盟している学校は、正しいバドミンントンの競技規則を熟知し、審判技術を身につけなければなりません。ぜひ、この検定会を機会に研修してください。特に新規加盟校、競技規則を熟知している者がいない学校(チーム)は、大会運営上最低4名は受検することが望ましい。

なお、検定会の日程・会場・実施方法については、変更する場合があります。変更がある場合は、ホームページにてお知らせいたします。申し込みについて、現在、以下のように計画しています。

記

1. 対象者 令和5年度高体連バドミントン専門部に登録している生徒
2. 費用 1,500円(講習・試験受検料) ※なお、合格者については別途資格申請料1,500円がかかります。
3. 実施の流れ ①受検申し込み・受検料振込み→②講義・筆記試験→③筆記試験合格者発表→④実技試験→⑤最終合格者発表→⑥申請料振込み→⑦資格証発行

①受検申し込み 高体連バドミントン専門部ホームページにて学校単位でまとめて行う。

受検料振込み 受検申し込みの際に指定された方法で下記の日付までに振込みを完了すること。

受験料振込み締め切り:6月23日(金)

②講義、筆記試験 半日(講義の後、筆記試験を実施。テキストは当日、受付で配布します。)

日付: 令和5年7月23日(日)

会場: 東京都立田無工科高等学校 体育館

集合: 西ブロック:9時00分 受付 東ブロック:13時30分 受付

※ 全体の受付がすみ次第、講義を開始いたします。

※ 早退・遅刻は認められません。

持ち物: 受検票、筆記用具、下敷きなどの安定した台、体育館シューズ

※観客席でマークシート式の筆記試験を行います。下敷きを用意してください。

※受検票は、高体連バドミントン専門部の Web ページからダウンロードし、印刷してください。

③筆記試験合格者発表

8月上旬に高体連バドミントン専門部の Web ページに合格者受験番号の一覧を掲載いたします。

筆記試験合格者は、④実技試験を受検してください。

④実技試験(筆記試験合格者対象)

実施内容 実技講習、実技試験

日 付: 令和5年8月18日(金)
会 場: 東京都立小岩高等学校 体育館
集 合: 東ブロック:9時00分 受付 西ブロック:11時30分 受付

- ※ 実技試験は、東ブロックの学校が早い回の実施となります。開始時間にご注意ください。
- ※ 全体の受付がすみ次第、講義を開始いたします。
- ※ 早退・遅刻は認められません。

持ち物: 受検票、健康チェックシート、筆記用具、下敷きなどの安定した台、体育館シューズ
※ 実技講習後、審判用紙を記入しますので、下敷きを用意してください。

⑤最終合格者発表 全ての試験日程終了後、高体連バドミントン専門部のWeb ページにて最終合格者を発表します。

⑥申請料振込み 最終合格者の人数分の申請料を学校単位でお振込みください。(申請料1名1,500円)

⑦資格証発行 東京都バドミントン協会より資格バッジが届きましたら、学校宛に郵送いたします。
郵送する際に高体連バドミントン専門部のWeb ページで連絡いたします。

4. 筆記追試験・実技追試験について

例年、審判検定の筆記試験日が、合宿や行事と重なるために参加が難しいというご意見を頂いております。
そのため、筆記試験と実技試験についてそれぞれ、以下の日程で追加試験を行います。

①筆記追試験

対象者: 令和5年度7月23日の筆記試験欠席者(参加できない者)または不合格者

実施内容 講義、筆記試験

日 付: 令和5年8月18日(金)
会 場: 東京都立小岩高等学校
集 合: 午前9時00分 受付

- ※ 全体の受付がすみ次第、講義を開始いたします。
- ※ 早退・遅刻は認められません。

持ち物: 筆記用具、下敷きなどの安定した台、上履き(校内用)、7月の筆記試験不合格者は教本(緑の冊子)
※マークシート式の筆記試験を行います。下敷きを用意してください。

筆記追試験受験者の実技試験について

筆記追試験終了後、11時30分からの実技試験を受検、または10月22日(日)の実技追試験を受検すること。

②実技追試験

対象者： 令和5年度8月25日の実技試験欠席者(参加できない者)または不合格者

実施内容 実技講習、実技試験

日 付： 令和5年10月22日(日)

会 場： 未定(後日、高体連バドミントン専門部の Web 上でお知らせします。)

集 合： 9時00分 受付

※持ち物や注意事項については、8月18日(金)の実技試験と同様です。(上記参照)

5. 備考

- ①受検者は日本バドミントン協会まで登録が済んでいる者であること。
- ②学科試験及び実技試験当日は、筆記用具(鉛筆)、受験票を必ず持参すること。
- ③公認審判員資格は、審判検定(学科試験・実技試験)の結果から合否が判定される。
- ④入金後のキャンセル、返金は致しかねますのでご了承ください。
- ⑤教職員の方で、審判検定受検を希望される場合は、高体連バドミントン専門部のアドレスにメールをお願いいたします。
- ⑥そのほかご不明な点がございましたら、高体連バドミントン専門部のアドレスに問い合わせのメールをお願いします。

付記： 卒業後、第1種大会など出場に審判資格を有することが必要となる大会があります。

準3級は高校在学中に限られた資格ですが、有資格者が高校3年時に、移行手続きを行うことで改めて検定を受検することなく3級公認審判員資格が認定されます。準3級から3級への移行手続きについては、後日、高体連バドミントン専門部の Web ページでご連絡いたします。